

桐生市学校規模等適正化

清流中学校区検討委員会だより

第3号

令和6年10月8日（火）午後2時から、東公民館において、第3回桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会を開催しました。

第3回 清流中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第2回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第3回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・清流中学校区における学校規模等適正化の手法について

<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上）[中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内

- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合
(単位：校)

区 分	地 域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

※令和6年度の【括弧】は、令和6年5月1日時点の学校数の実績値。

※赤字の二重下線は、小学校12学級以上、中学校9学級以上を満たしていない。

(※ホームページに掲載した、資料10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を3つのブロック、旧新里地域を1つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。

- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」
：「広沢中学校区、桜木中学校区」
：「相生中学校区、川内中学校区」
- 旧新里地域：「新里中学校区」

<主な意見>

資料 10 の旧桐生地域を 3 つのブロックとする分け方は、良いと思う。ただし、子供の送迎について、安全に通えることがとても大切であり、そのことが一番心配です。

子供の通学については、安全で安心できることが、一番大切であると思う。

資料 10 の教育委員会の案は、理にかなった形であると思う。小学校 7 校（東・北・菱・西・南・境野・梅田南）が一度に統合する場合、登校のことなどを配慮すると、厳しい気がするので、2 段階で統合し、中学校 4 校（中央・清流・境野・梅田）は一度で統合か 2 段階で統合が良いと考える。

保護者にとっては、通学がとても心配です。現時点で、徒歩で 30 分以上かかる場合は、スクールバスに乗るなど、原則的なものを示してもらいたいという意見がありました。

資料 10 に統合年度によっては、1 校当たりの児童生徒数の目安を超えるところがあるが、このような場合には、段階的に統合する手法もあると思う。例えば、統合先の校舎に、最初に 5 校が入り、後から 2 校が入れば可能であると思う。

「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックに、川内中学校区を加えて地域協議会を設置するという意見もあるが、桐生市全体のバランスを考える必要があり、川内中学校区は、地理的には相生中学校区に近いと思われる状況があるように思う。

<主な質問>

資料 10 の地域ブロック案は、どのような観点で組み合わせを考えたのか。

<教育委員会の回答>

資料 10 の地域ブロック別の考え方につきましては、第 2 回までの検討委員会におけるご意見のほか、基本方針の各種基準や、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考え、検討材料として提示させていただいたものです。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

<今回決定した事項>

■ 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

各中学校区検討委員会の協議状況

令和 6 年 11 月 6 日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町 3 番 3 0 号（旧桐生市立西中学校跡地）
電 話 0 2 7 7 - 4 6 - 6 4 2 7（直通）
ファクシミリ 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 0 9
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2 次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。

＊桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。